

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
【 I 理念に基づく運営】					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念に基づく運営方針に「利用者がそれぞれの役割を持って家庭的な環境と地域住民との交流のもとで日常生活を送ることができるように努める。」と挙げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念の共有については、文書等により明確にしており、定期的な全体会議、部署会議などにおいても施設長より、全職員に対して日常的に伝えられている。(全体会議記録、運営理念について各自携帯していつでも見れるようにしている)		
3	—	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	玄関入り口に施設の理念を掲げ、誰もが解る様にしてしている。夏祭り等の施設行事には案内を出し、来ていただいている。また、介護教室を開催し、地域の方々への周知も行っている。(説明会資料、行事案内文、介護予防教室記録)		
2. 地域との支え合い					
4	—	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	地域の方が立ち寄ったり、赤ちゃんを連れて遊びに来られたり、お米やお野菜等を持って来てくれます。畑の野菜作りのために野菜の苗をいただいたりして野菜の育て方についても教えていただいている。		
5	3	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域行事では高齢者・子育て・障害者・学生の協働ファッションショーや柳会に参加している。地域交流夏祭りや文化祭等には、地域の多数の方に来ていただいている。		
6	—	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事務所々職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域交流の一環として、畑作り、敬老会、夏祭り、たけのこ掘り、コスモス祭りなどを企画し、地域の方々との交流の場としている。地域の清掃活動等にも積極的に参加し、地域との交流を図っている。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
7	4	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	平成20年度の改善点を検討し、改善しました。他の施設への研修を通して、自己評価へとつなげている。		
8	5	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	参加メンバーから質問、意見、要望を随時聞き、会議で検討し、サービスの向上に役立っている。		
9	6	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	施設長は前原市高齢者福祉事業運営協議会の委員長をしており、市における福祉サービスに関する会議を重ねている。また、前原市居宅連絡会議において前原市職員との部会等により意見交換、研修会を行っている。		
10	7	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業や成年後見制度については、全体会議において内部研修を実施している。重要事項説明等において、ご家族や利用者へ地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について内容を説明し、必要な時にはいつでも利用できるように支援している。		
11	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	開設以来、施設長の理念と方針により拘束は一切行っていません。身体拘束廃止マニュアル、身体拘束廃止委員会の設置、会議での全職員への周知徹底を行っています。		
4. 理念を実践するための体制					
12	—	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書に基づいて説明を行い、不明な点はないか確認して、同意書をいただいている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
13	—	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表 せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時において、ゲストさん・ご家族に対し て説明をし、苦情受付箱の設置、アンケート 調査の実施、運営推進会議等での家族等の参 加により、その都度、意見等を尋ねている。 また、第三者委員の設置、連絡先を明示し、 公的相談窓口の紹介をしている。		
14	8	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の 異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をして いる	家族が見えられたときは、必ず、利用者の状 態を説明している。又、年4回のゲストさん の報告（健康状態・暮らしぶり等）のお便り を家族に送付している。		
15	9	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表 せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時において、ゲストさん・ご家族に対し て説明をし、苦情受付箱の設置、アンケート 調査の実施、運営推進会議等での家族等の参 加により、その都度、意見等を尋ねている。 また、第三者委員の設置、連絡先を明示し、 公的相談窓口の紹介をしている。		
16	—	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会 を設け、反映させている	主任会議、全体会議等にて、職員の意見、提 案を聞き、運営に反映させている。		
17	—	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、 必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努 めている	ゲストさんの状態の変化、御家族の要望等に 伴い、人数の調整を行い対応している。		
18	10	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられ るように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場 合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	家族の事情により離職がやむをえないことが あります。理由をよく聞くことで離職を最小 限にとどめる努力をしています。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
5. 人材の育成と支援					
19	11	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集・採用にあたっては、性別や年齢等を理由に採用対象から排除するようなことはしていない。有給休暇、育児休暇、介護休暇、特別休暇等の規定を設け、必要に応じて職員が取得できるように配慮している。		
20	12	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設長は、人権教育・啓発のため、全体会議等において、研修の機会を設けている。		
21	13	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員、新人職員に対する研修を計画に基づき行っている。また、会議等による施設長の助言や指導、関係図書、ビデオの貸し出し、施設での勉強会等、職場で働きながらの学習する機会を設けている。		
22	14	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加盟し、定期的に施設間での職員の交流に努めている。また、県や関連団体主催の研修を受講し、定期的に職員が研修に参加し、勉強し、サービスの向上につなげている。		
23	—	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員が十分にくつろげるスペースの休憩室にはテレビ、冷暖房設備、寝具等を整えている。また、定期的に施設長による職員と個別に話をできる機会を設けている。		
24	—	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	各職員の状況を把握し、努力や成果に基づき、正職員への登用を行っている。又、職員の体調不良時は、職員の交代勤務を行っている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
25	—	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居を決める際には、入居に至る経過や、生活や対人関係、ゲストさん・ご家族の希望、既往歴等を、ゲストさん・ご家族とお会いし、検討した上で入居を決定している。		
26	—	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	電話、訪問による相談に随時対応しています。尋ねられた内容で確信が持てない場合は調べた後連絡しています。		
27	—	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容により、緊急性が高いと思われる方、経済的理由があらわれる方等、関係機関や居宅介護支援事業所へ相談し、対応しています。		
28	15	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	「通い」から「泊まり」を経験する事で、グループホームに馴染めるよう併設しているショートステイ、デイサービスと連携をとっています。日頃から、ゲストさんの交流を通じて馴染みの関係が作れるように心掛けている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
29	16	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	1人1人の出来る役割、楽しみを把握し、食器洗い、食事、掃除、洗濯物など様々な役割があり共に生活している事を感じて頂いている。又話を傾聴する中で職員が多く学ぶことがあります。寒暖、味、匂いなど五感を通じて喜びを分かち合うように努めています。		
30	—	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には、職員と一緒にゲストさんを支えていく立場であることを共有して欲しいと思い、ゲストさんの様子や変化を出来る限り伝え、心配や喜びを共有する為、記録の中の家族へ伝えたい部分にアンダーラインを引き、家族へ伝える内容を職員間で共有しています。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
31	—	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご家族と共に外出し、昔のように楽しい時間を共有できるよう準備、ご家族への後押しの支援を行っています。そのためご家族との関係は、変わりなく続いています。又受診の際の同席などの働きかけを持っています。家族が気軽に来て頂ける雰囲気、居室等の宿泊等も行っていきます。		
32	—	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ゲストさんのご家族や、お知りあい等、気軽に来て頂いたり、施設行事に参加していただいています。故郷訪問、墓参り等、状況に応じて外出支援を行っています。		
33	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支えあえるように努めている	ゲストさん同士のトラブルの場合、ゲストさんの精神状態の不安定さや共同生活に支障をきたす事になっていないかを把握し、必要なケースには、職員がぶつかり合いを回避させる等、ホーム全体の雰囲気や和ませ、他のゲストさんへの影響を和らげる働きかけをしています。		
34	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	入院して契約を解除した人にも、入院先へお見舞いに行ったり、通夜、葬儀へ参列しております。		
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
1. 一人ひとりの把握					
35	17	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の関わりを大切にしている。思いやりや意向の把握が困難なゲストさんには、これまでの生活や好みを把握した上で、ご家族と相談し、本人に最も良いと思われることを検討している。		
36	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ゲストさんの過去の生活状況を家族に伺い得た情報を元に、個人別にフェイスシートを作成している。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
37	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	食事、排泄、水分摂取、休憩時間等から、ゲストさんの1日の過ごし方、状態を把握し。自立支援に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
38	18	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ゲストさん、家族、担当者と共にケアカンファレンスに出席して頂き、話し合い、確認を取りながらケアプランの作成を行っている。		
39	19	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ケアプランの見直しを要するものはカンファレンスを行い、そのときの状況に応じたケアを行えるよう柔軟に対応しています。		
40	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人別の介護記録、カンファレンス、モニタリングシートをケアプランの見直しに活用しています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
41	20	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ゲストさんの心身状況、御家族の希望により、特別養護老人ホームへの入居への対応を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
42	—	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域による、お茶会、セラピューティックケア等を協力していただいている。又、ボランティアの方が主催する演劇などに招待していただいている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
43	—	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話しあい、他のサービスを利用するための支援をしている		○	要望があれば今後検討していきたい。
44	—	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議等への参加等、必要に応じてアドバイスを受けられる協力体制である。		
45	21	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族が希望する医療機関、グループホームの協力病院（24時間対応）、歯科医師を利用することで、適切な医療が受けられるよう支援している。また、御家族の希望にて、送迎や付き添い等も実施している。		
46	—	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	協力病院では、専門医がおられ、診断や治療、対応方法について指示や助言を頂いている。		
47	—	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	施設の看護師と連携し、日常的に連絡相談を行いながら健康管理を行っている。		
48	—	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院された場合において、ゲストさんができるだけ穏やかに治療が進むよう情報提供やケアの協力を行っている。又、入院中もご家族と連絡を取り合いながら状況把握に努め、医療関係と連携し、早期の退院に向けた体制を整えている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
49	22	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取り介護に関する指針、対応について定め、共有している。契約をする段階で看取り介護に関する説明を家族に行い、同意を頂いている。		
50	—	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	看取り介護に関する指針、対応について定め、方針を共有している。契約をする段階で予め看護介護に関する説明を御家族に行い、同意を頂いている。実際には看取り介護に関する意向に変更がある場合は家族、看護職、介護職、栄養士、医療機関等と協議する体制を整えている。		
51	—	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	退去の前後には、介護添書を使用し、ゲストさんの状況、ケアの注意点等の情報提供を行っている。		
【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
52	23	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	どんな場面でも、1人の個人とし大切にしている。(居室の勝手な出入りをしない。指示、禁止、命令口調、子供扱いした言葉で相手を萎縮させてしまうこと。プライバシーに配慮した介護、傷つける言動をしない)記録物が目に触れないようにステーション内で管理している。		
53	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	職員側が判断するのではなく、十分に話を聞き、利用者に分かり易い言葉、身振りによるコミュニケーション等により分かり易いように伝えている。食事のメニュー作りや趣味活動など利用者に取り組んで頂ける取り組みを行っている。		
54	24	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	管理するものは無く、出来るだけゲストさんと一緒に過ごす間を取り、介護するだけではなく、生活を共に楽しむ事を大切にしている。例えば、決められた時間にとらわれず、ゲストさんと一緒に作る食事の準備もゆっくり待つ様子が見られる。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
55	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	日々の衣類を選び、外出、行事等の化粧は、ゲストさんの好みで行えるようにしている。理美容は、グループホームの訪問理美容により月1回実施し、馴染みの理美容室がある方には外出機会を設けている。		
56	25	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ゲストさんへの嗜好調査、献立を立てる際に食べたいものを聞きながら、一緒に考えている。出来る限り、一緒に調理、準備、食事、後片付けも一緒に行っている。慣れ親しんだ食器の利用、ゲストさんに合わせた調理方法、座位位置等に配慮している。		
57	—	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	ゲストさんの好みのものを職員が付き添う形で、買い物に外出できるようにしている。希望により外出したりしている。		
58	—	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	基本的に心配の方のみ夜間での使用を心掛けている。人前での尿意などの確認やあからさまなトイレ誘導を行わず、職員が介助する場合は、プライドを傷つけないような対応をしている。排泄パターンをチェックし間隔、量を把握している。又失禁を防ぐ為事前誘導を心掛ける等自立に向けた支援を行っている。		
59	26	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴する場合は本人に希望を聞いたうえで入浴している。		
60	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	睡眠チェックを行い、睡眠パターンの把握をしている。眠れない方には、薬を安易に使わず、お茶等を飲んで頂きながら対応している。日中の個別の疲れに合わせてソファでの休息が出来るようタオルケット、毛布、枕などを用意している。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
61	27	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ゲストさん1人1人に日常生活における役割(調理、掃除、野菜作り、苗木の剪定)を持って頂き、結果ではなく、その場面の過程を大切にしている。		
62	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ゲストさん1人1人の希望等によりお金を自分で管理して頂いている。(金額については、個人の希望による)買い物の支払いも出来るだけしていただいている。		
63	28	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物、地域での出し物、山笠見学、蛍見学、紫陽花見学、桜見見学等、ゲストさんの楽しみに応じて、外に出る機会を積極的に設けている。		
64	—	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	ゲストさんのゆかりの地へ(故郷訪問、お墓参り等)一緒に出かけている。		
65	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話、お手紙のやり取りが自由に出来るようにしている。居間に郵便ポストを準備し、そこにハガキや手紙を入れて頂いている。又家族から来た手紙等もポストに入れておき、ゲストさん自ら手紙を来る楽しみ」を持って頂けるよう配慮している。		
66	—	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるように工夫している	家族等がいつでも気軽に来て頂ける雰囲気、お茶の自由利用、居室への宿泊等心地よく過ごして頂いている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
(4) 安心と安全を支える支援					
67	—	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	開設以来、方針により拘束は一切行っていません。身体拘束廃止のマニュアル、身体拘束廃止委員会の設置、会議での全職員での周知徹底を行っている。		
68	29	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ゲストさんが居室の中から鍵を掛けることはありますが、職員側が鍵を掛ける事は決してありません。そのため、プライバシーが守られており、緊急の際は、廊下からすぐに開けることが出来安心感があります。又玄関は日中鍵を掛ける事はあります。外出される際は、職員が付き添うようにしている。		
69	—	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	立ち上がり等で転倒が予測できるゲストさんに対して見守り易い位置を確保し、夜間、転倒防止の為、巡回を行いトイレに行かれる際はナースコールで呼んで頂くように対応している。		
70	—	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	薬、洗剤、包丁等の注意が必要な物品の保管場所や保管方法を明確に取り決め、実行している。薬は、職員室の薬収納棚に保管し、施錠している。洗剤等は脱衣場のゲストさんの手の届かないところに置き、施錠している。包丁は使用が速やかに吊戸棚に収納管理している。		
71	—	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	緊急時対応マニュアルを作成し、緊急時の対応方法、行方不明時の近隣施設への応援体制を含め、連絡方法を職員に周知徹底している。転倒危険性などのリスクについてケアプランにも反映させている。		
72	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急時対応マニュアルを作成し、緊急時の対応方法、事故発生時の対応方法を含め、初期対応、連絡方法を職員に周知徹底している。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
73	30	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火事などの緊急時に対する消防訓練を、年2回実施し、職員へ周知している。又職員室に、消火器、消火栓、避難経路及び避難場所を明確に明示している。緊急通知装置により地域消防団へ連絡が行く体制を整えている。又、地域行政区との防災協力体制の契約を締結している。		
74	—	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	行動制限を行わないことによるリスクについて家族に説明、家族の思いやゲストさんの個人の特徴などを取り入れながら対応している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
75	—	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	バイタルチェックは毎日行い、様子観察、状態変化等がないか全職員が日頃から記録し注意している。高血圧や糖尿病等の持病などについて全職員が把握し留意事項を守っている。施設の看護師と連携し変化を認めた場合医療関係との連絡対応を常に行っている。		
76	—	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が把握できるよう既往歴、薬の名称、機能、副作用等、分かり易い一覧表を用意し、常に確認している。漫然と服薬を続けるのではなく、状況の変化を記録し、報告するようにしている。		
77	—	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	下剤や浣腸を使わずにするために、便秘予防の為に便秘をよくなる飲食物（ヤクルト、牛乳、ヨーグルト、野菜）の工夫や適度な運動をおこなっている。		
78	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	食後の口腔ケアはもちろん、入れ歯の管理、手入れも適切におこなっている。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
79	31	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人1人の食事摂取量、水分摂取量を把握している。定期的に栄養の専門的な観点から併施設の管理栄養士に確認してもらいカロリーにも気を遣っている。(1日平均食事摂取量1500kcal、水分摂取量1ℓ～2ℓ)咀嚼、嚥下状態により、お粥、ゼリー食等の対応を行っている。		
80	—	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染マニュアルを活用し、予防と早期発見、早期対応が一貫して行えるよう会議等により職員全員に周知徹底している。		
81	—	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	衛生管理マニュアルを活用しゲストさんの居室、水周り、まな板、冷蔵庫、洗濯機等の清潔や衛生管理を徹底している。ゴミの処理、汚物の処理については速やかな除去、目に付かない場所への移動定期的なゴミ出し、必要に応じて消毒処理や賞味期限を確認し、処分を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
82	—	○ 安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関回りには植木や草花が植えてあり、落ち着いた雰囲気です威圧感無く入り易い。		
83	32	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広いフロアに居間、食堂、台所が配置され椅子等が置かれ家庭的なもので統一している。日差しが入る箇所は簾カーテン等が掛けられ、居間等共同の場所は気になる音、光は感じられません。照明なども工夫しておりゲストさんが落ち着いて過ごして頂ける様配慮している。		
84	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	掘ごたつ、座卓、廊下に椅子等を置き、ゲストさん1人1人が思い思いに新聞を読んだり、読書をしたりして過ごせるよう配慮している。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
85	33	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	テーブル、鏡台、椅子、写真等ゲストさんがこれまで使われていた物を自由に持ち込まれ、個人個人の好きなようにお部屋作りをして頂いている。持ち込み物が少ない方は、施設側がソファやテーブルなどを準備して使っていただいている。		
86	—	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	空気の入換えを適切に行っている。居室、居間には温度計、湿度計を置き湿度調節を適切に行っている。(春夏秋冬25℃～26℃)必要に応じて、冷暖房、加湿器、ファンヒーターを使用している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり					
87	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム全体が高齢者の身体機能に合わせたバリアフリーの造り(安全で利用できる広さ、手すり、段差の解消、車椅子の方でも利用し易い環境等)となっており、ゆとりのある広さの台所は椅子に腰掛けて調理出来る等の工夫をしている。		
88	—	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	ゲストさんが混乱されるような環境状態にはしていません。居室、トイレには、手作りの表札をかけ、お風呂には暖簾をかけ、ゲストさんの目線に合わせる配慮をしている。又、家庭的な雰囲気を壊さず明示している。		
89	—	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	畑での野菜作り、庭の草取り、花への水遣り、洗濯物干しなどの活動し易い環境を確保している。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目				
90	—	○職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
91	—	○利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
92	—	○利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	—	○利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
94	—	○利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	—	○利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
96	—	○利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
97	—	○職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
98	—	○通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
99	—	○運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
100	—	○職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
101	—	○職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
102	—	○職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

・地域交流の一環として、畑作り、敬老会、夏祭り、たけのこ掘り、コスモス祭りなどを企画し、地域の方々との交流の場を積極的に設けています。地域の清掃活動等にも参加しております。・緊急時の際はグループホームの協力病院(24時間体制)で適切な医療を受けられます。・利用者様の希望を取り入れた献立や、梅干し、らっきょう、梅酒などもつけております。・ケアカンファなど毎回家族に同席していただき日々の生活について話し合いを行っております。・利用者様の状態に合わせて、メドマーやオイルマッサージの機能訓練や失語症のある方には発語訓練を行っております。

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
【 I 理念に基づく運営】					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念に基づく運営方針に「利用者がそれぞれの役割を持って家庭的な環境と地域住民との交流のもとで日常生活を送ることができるように努める。」と挙げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念の共有については、文書等により明確にしておき、定期的な全体会議、部署会議等においても施設長より、全職員に対して日常的に伝えられている。(全体会議記録、運営理念について各自携帯していつでも見えるようにしている)		
3	—	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	玄関入り口に施設の理念を掲げ、誰もが解る様になっている。夏祭り等の施設行事には案内を出し、来ていただいている。また、介護教室を開催し、地域の方々への周知もおこなっている。(説明会資料、行事案内分、介護予防教室記録)		
2. 地域との支え合い					
4	—	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	地域の方が立ち寄ったり、赤ちゃんを連れて遊びに来られたり、お米やお野菜等を持って来てくれます。畑の野菜づくりのために野菜の苗をいただいたりして野菜の育て方についても教えていただいている。		
5	3	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域行事では高齢者・子育て・障害者・学生の協働ファッションショーや柳会に参加している。地域交流夏祭りや文化祭等には、地域の多数の方に来ていただいている。		
6	—	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事務所々職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域交流の一環として、畑作り、敬老会、夏祭り、たけのこ堀り、コスモス祭りなどを企画し、地域の方々との交流の場としている。地域の清掃活動等にも積極的に参加し、地域との交流を図っている。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
7	4	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	平成20年度の改善点を検討し、改善しました。また、他の施設へ研修を通して、自己評価にもつなげている。		
8	5	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	参加メンバーから質問、意見、要望を随時聞き、会議で検討し、サービスの向上に役立っている。		
9	6	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	施設長は前原市高齢者福祉事業運営協議会の委員会をしており、市における福祉サービスに関する会議を重ねている。また、前原市居宅連絡会議において前原市職員との部会等により意見交換、研修会を行っている。		
10	7	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業や成年後見制度については、全体会議において内部研修を実施している。重要事項説明等において、ご家族や利用者へ地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について内容を説明し、必要な時にはいつでも利用できるように支援している。		
11	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	開設以来、施設長の理念と方針により拘束は一切行っていません。身体拘束廃止マニュアル、身体拘束廃止委員の設置、会議での全職員への周知徹底を行っています。		
4. 理念を実践するための体制					
12	—	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書に基づいて説明を行い、不明な点はないか確認して、同意書をいただいている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
13	—	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表 せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時において、ゲストさん・ご家族に対 して説明をし、苦情受付箱の設置、アンケート 調査の実施、運営推進会議等での家族等の参 加により、その都度、意見等を尋ねている。 また、第三者委員の設置、連絡先を明示し、 公的相談窓口の紹介をしている。		
14	8	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の 異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をして いる	家族が見えられたときは、必ず、利用者の現 状を説明している。又、月1回のゲストさん の報告（健康状態・暮らしぶり等）のお便り をご家族に送付している。		
15	9	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表 せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時において、ゲストさん・ご家族に対 して説明をし、苦情受付箱の設置、アンケート 調査の実施、運営推進会議等での家族等の参 加により、その都度、意見等を尋ねている。 また、第三者委員の設置、連絡先を明示し、 公的相談窓口の紹介をしている。		
16	—	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会 を設け、反映させている	主任会議、全体会議等にて、職員の意見、提 案を聞き、運営に反映させている。		
17	—	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、 必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努 めている	ゲストさんの状態の変化、ご家族の要望等に 伴い、人数の調整を行い対応している。		
18	10	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられ るように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場 合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	家族の事情により離職がやむをえないことが あります。理由をよく聞くことで離職を最小 限にとどめる努力をしています。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
5. 人材の育成と支援					
19	11	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集・採用にあたっては、性別や年齢等を理由に採用対象から排除するようなことはしていない。有給休暇、育児休暇、介護休暇、特別休暇等の規定を設け、必要に応じて職員が取得できるように配慮している。		
20	12	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設長は、人権教育・啓発のため、全体会議等において、研修の機会を設けている。		
21	13	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員、新人職員に対する研修を計画に基づき行っている。又、会議等による施設長の助言や指導、関係図書、ビデオの貸し出し、施設での勉強会等、職場で働きながら学習する機会を設けている。		
22	14	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加盟し、定期的に施設間での職員の交流に努めている。また、県や関連団体主催の研修を受講し、定期的に職員が研修に参加し、勉強し、サービスの向上につなげている。		
23	—	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員が十分にくつろげるスペースの休憩室にはテレビ、冷暖房設備、寝具等を整えている。また、定期的に施設長による職員と個別に話をできる機会を設けている。		
24	—	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	各職員の状況を把握し、努力や成果に基づき、正職員への登用を行っている。又、職員の体調不良時は職員の交代勤務を行っている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
25	—	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居を決める際には、入居に至る経過や、生活や対人関係、ゲストさん・ご家族の希望、既往歴などを、ゲストさん・ご家族とお会いし、検討したうえで入居を決定している。		
26	—	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	電話、訪問による相談に随時対応しています。尋ねられた内容で確信が持てない場合は、調べた後連絡しています。		
27	—	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容により、緊急性が高いと思われる方、経済的理由があらわれる方等、関係機関や居宅介護支援事業所へ相談し、対応しています。		
28	15	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	「通い」から「泊まり」を経験する事で、グループホームに馴染めるよう併設しているショートステイ、デイサービスとの連携をとっています。日頃から、ゲストさんの交流を通じて馴染みの関係が作れるように心掛けています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
29	16	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	1人ひとりの出来る事の役割、楽しみを把握し、食器洗い、食事、掃除、洗濯物、動物の世話など様々な役割があり共に生活している事を感じて頂いている。又、話しを傾聴する中で職員が多く学ぶことがあります。寒暖、味、匂いなど五感を通じて喜びを分かち合うように努めています。		
30	—	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ゲストさんの様子や変化を出来る限り伝え、心配や喜びを共有する為、記録の中の家族へ伝えたい部分にアンダーラインを引き、家族へ伝える内容を職員間で共有し、いつでも誰もが、どの家族にも伝えられるようにしています。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
31	—	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご家族と共に外出し、昔のように楽しい時間を共有できるよう準備、ご家族への後押しの支援をしています。そのためご家族との関係は、変わりなく続いています。又受診の際の同席などの働きかけも行っています。家族が気軽に来て頂ける雰囲気、居室への宿泊等行っています。		
32	—	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ゲストさんのご家族やお知り合いの方等、気軽に来ていただいたり、施設行事に参加していただいています。故郷訪問、墓参り等、状況に応じて外出支援行っています。		
33	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支えあえるように努めている	ゲストさん同士のトラブルの場合、ゲストさんの精神状態の不安定さや共同生活に支障をきたす事になっていないかを把握し、必要なケースには、職員がぶつかり合いを回避させる等、ホーム全体の雰囲気を和ませ、他のゲストさんへの影響を和らげる働きかけをしています。		
34	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	入院して契約を解除した人にも、入院先へお見舞いに行ったり、通夜、葬儀へ参列しております。		
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
1. 一人ひとりの把握					
35	17	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の関わりを大切にしています。思いやりや意向の把握が困難なゲストさんには、これまでの生活や好みを把握した上で、ご家族と相談し、本人に最もよいと思われることを検討している。		
36	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ゲストさんの中の過去の状況を家族に伺い、得られた情報を元に、個人別にフェイスシートを作成している。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
37	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	食事、排泄、水分摂取、休憩時間等から、ゲストさんの1日の過ごし方、状態を把握し、自立支援に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
38	18	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ゲストさん、家族、担当者と共にケアカンファレンスに出席して頂き、話し合い、確認を取りながらケアプランの作成を行っている。		
39	19	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ケアプランの見直しを要するものはカンファレンスを行い、その時の状況に応じたケアを行えるよう柔軟に対応しています。		
40	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人別の介護記録、カンファレンス、モニタリングシートをケアプランの見直しに活用しています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
41	20	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ゲストさんの心身状況、家族の希望により、特別養護老人ホームへの入居への対応を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
42	—	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域による、お茶会、セラピューティックケア等を協力していただいている。又、ボランティアの方が主催する演劇等に招待していただいている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
43	—	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話しあい、他のサービスを利用するための支援をしている		○	要望があれば今後検討していきたい。
44	—	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議等への参加等、必要に応じてアドバイスを受けられる協力体制である。		
45	21	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	家族が希望する医療機関、グループホームの協力病院（24時間体応）、歯科医師を利用することで、適切な医療が受けられるよう支援している。又、ご家族希望にて、送迎や付き添い等も実施している。		
46	—	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	協力病院では、専門医がおられ、診断や治療、対応方法について指示や助言を頂いている。		
47	—	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	施設の看護師と連携し、日常的に連絡相談を行いながら健康管理を行っている。		
48	—	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院された場合において、できるだけ早期に落ち着き、治療がスムーズに進むよう情報提供やケアの協力（お見舞い、洗濯物等含め）を行っている。又、入院中も家族を連絡を取り合いながら状況把握に努め、医療関係と連携し、スムーズな退院に向けた体制を整えている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
49	22	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取り介護に関する方針、対応について、グループホーム内で定め、方針を共有している。契約をする段階で看取り介護に関する説明を家族に行い、同意を頂いている。		
50	—	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	看取り介護に関する指針、対応について定め、方針を共有している。契約をする段階で予め看護介護に関する説明を御家族に行い、同意を頂いている。実際には看取り介護に関する意向に変更がある場合は家族、看護職、介護職、栄養士、医療機関等と協議する体制を整えている。		
51	—	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	退去の前後には、介護添書を使用し、ゲストさんの状況、ケアの注意点等の情報提供を行っている。		
【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
52	23	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	どんな場合でも、1人の個人として大切にしている。(居室の勝手な出入りをしない。指示、禁止、命令口調、子供扱いした口調で相手を萎縮させてしまう事。プライバシーに配慮した介護、傷つける言動をしない)記録物が目に触れないように、ステーション内で管理している。		
53	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	職員側が判断するのではなく、十分に話を聞き、利用者に分り易い言葉、身振りによるコミュニケーション等により分り易いように伝えている。食事のメニュー作りや趣味活動など利用者を選んで頂ける取り組みを行っている。		
54	24	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	管理するものは無く、出来るだけゲストさんと一緒に過ごす時間をとり、介護するだけでなく、生活を共に楽しむ事を大切にしている。例えば、決められた時間にとらわれず、利用者と一緒に作る食事の準備もゆっくり待つ様子が見られる。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
55	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	日々の衣類選び、外出、行事等の化粧は、ゲストさんの好みで行えるようにしている。理美容は、グループホームの訪問理美容により月1回実施しカット、パーマ、カラーリング等のお洒落を楽しんで頂いている。		
56	25	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ゲストさんへの嗜好調査、献立を作る際に食べたいものを聞きながら、一緒に考えている。出来る限り、調理、準備、食事、後片付けも一緒に行っている。慣れ親しんだ食器の利用、ゲストさんに合わせた調理方法、座席位置等に配慮している。		
57	—	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	ゲストさんの好みのものを職員が付き添う形で、買い物に外出できるようにしている。希望により外出したりしている。		
58	—	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	基本的に心配な方のみ夜間での使用を心掛けている。人前での尿意などの確認やあからさまなトイレ誘導は行わず、職員が介助する場合は、プライドを傷つけないような対応をしている。排泄パターンをチェックし間隔、量を把握している。又失禁を防ぐため事前誘導を心掛ける等自立に向けた支援を行っている。		
59	26	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴する場合は本人希望を聞いた上で入浴している。		
60	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	睡眠チェックを行い、睡眠パターンの把握をしている。眠れない方に対しては、薬を安易に使わず、お茶等を飲んで頂きながら対応している。日中の個別の疲れに合わせてソファでの休息が出来るようタオルケット、毛布、枕などを用意している。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
61	27	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ゲストさん1人ひとりに日常生活における役割(調理、掃除、野菜作り、苗木の剪定)を持って頂き、結果ではなく、その場面の課程を大事にしている。		
62	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ゲストさん1人ひとりの希望等によりお金を自分で管理して頂いている。(金額については、個人の希望による)訪問販売や買物の支払いも出来るだけして頂ける様支援している。		
63	28	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買物、地域での出し物、山笠見学、ホテル見学、紫陽花見学、桜見見学等、利用者の楽しみに合わせて、外にでる機会を積極的に設けている。		
64	—	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	ゲストさんゆかりの地へ(故郷訪問、お墓参り等)一緒に出かけている。		
65	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話、お手紙のやり取りが自由にできる様にしている。今に郵便ポストを準備し、そこにハガキや手紙を入れて頂いている。また家族等から来た手紙等もポストに入れておき、ゲストさん自ら手紙が来る楽しみを持って頂ける様配慮している。		
66	—	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるように工夫している	家族等がいつでも気軽に来て頂ける雰囲気、湯茶の自由利用、居室への宿泊等心地よく過ごしていただいている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
(4) 安心と安全を支える支援					
67	—	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	開設以来、方針により拘束は一切行っていません。身体拘束廃止マニュアル、身体拘束廃止委員会の設置、会議での全職員への周知徹底をおこなっている。		
68	29	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ゲストさんが居室の中から鍵を掛けることはありませんが、職員側が鍵を掛ける事は決してありません。そのため、プライバシーが守られており、緊急の際は、廊下から直ぐに開けることができ安心感があります。又日中は玄関に鍵を掛けることはありません。外出される際は、職員が付き添うようにしている。		
69	—	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	立ち上がり等で転倒が予測されるゲストさんに対して見守りしやすい位置を確保し、夜間、転倒防止の為、巡回を行いトイレに行かれる際はナースコールで呼んで頂く様にして対応している。		
70	—	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	薬、洗剤、包丁等の注意の必要な物品の保管場所や保管方法を明確に取り決め、実行している。薬は、職員室の薬収納棚に保管し、施錠している。洗剤等は脱衣室の利用者の手の届かない所におき、施錠している。包丁は使用后速やかに吊戸棚に収納管理している。		
71	—	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	緊急時対応マニュアルを作成し、緊急時の対応方法、行方不明時の近隣施設への応援体制を含め、連絡方法を職員に周知徹底している。転倒危険性などのリスクについてケアプランにも反映させている。		
72	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急時対応マニュアルを作成し、緊急時の対応方法、事故発生時の対応方法を含め、初期対応、連絡方法を職員に周知徹底している。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
73	30	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火事などの緊急時に対する消防訓練を、年2回実施し、職員へ周知している。又職員室に、消火器、消火栓、避難経路及び避難場所を明確に明示している。緊急通知装置により地域消防団へ連絡が行く体制を整えている。又、地域行政区との防災協力体制の契約を締結している。		
74	—	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	行動制限を行わないことによるリスクについて家族に説明、家族の思いや利用者個人の特徴などを取り入れながら対応している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
75	—	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	バイタルチェックは毎日行い、様子観察、状態変化等がないか全職員が日頃から記録し注意している。高血圧や糖尿病等の持病などについて全職員が把握し留意事項を守っている。施設の看護師と連携し変化を認めた場合、医療関係との連絡対応を常におこなっている。		
76	—	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が把握できるよう既往歴、薬の名称、機能、副作用等、分り易い一覧表用意し、常に確認している。漠然と服薬を続けるのではなく、状況の変化を記録し、報告するようにしている。		
77	—	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	下剤や浣腸を使わずにする為に便秘予防の為に便秘を良くする飲食物（ヤクルト、牛乳、ヨーグルト、野菜）の工夫や適度な運動を行っている。		
78	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	食後の口腔ケアはもちろん、入れ歯の管理、手入れも適切に行っている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
79	31	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人ひとりの食事摂取量、水分摂取量を把握している。定期的に栄養の専門的な観点から併施設の管理栄養士に確認してもらいカロリーにも気を遣っている。(1日平均食事摂取量1,500kcal、水分摂取量1ℓ～2ℓ)咀嚼、嚥下状態等により、お粥、ゼリー食等の対応を行っている。		
80	—	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染マニュアルを活用し、予防と早期発見、早期対応が1貫して行えるよう会議等により職員全体に周知徹底している。		
81	—	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	衛生管理マニュアルを活用し、ゲストさんの居室、水周り、まな板、冷蔵庫、洗濯機等の清潔や衛生管理を徹底している。ゴミの処理、汚物の処理については速やかな除去、目に付かない場所への移動、定期的なゴミ出し、必要に応じて消毒処理や賞味期限を確認し、処分を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
82	—	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関周りには植木や草花が植えてあり、落ち着いた雰囲気や威圧感はなく入りやすい。		
83	32	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広いフロアに居間、食堂、台所が配置され椅子等が置かれ家庭的な物で統一している。日差しの入る箇所は廉カーテン等が掛けられ、居間等の共同のば場所は気になる音、光は感じられません。照明なども工夫しておりゲストさんが落ち着いて過ごして頂けるよう配慮している。		
84	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	掘りごたつ、座卓、廊下に椅子等を置き、ゲストさん1人ひとりが思い思いに新聞を読んだり、読書をしたりして過ごせるよう配慮している。また、喫煙される方は喫煙場所を設けている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
85	33	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	テーブル、鏡台、椅子、写真等利用者の方がこれまで使われていた物を自由に持ち込まれ、個人個人の好きなようにお部屋作りをされている。持ち込み物が少ない方は、施設側がソファやテーブルなどを準備して使っている。		
86	—	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	空気の入れ替えを適切に行っている。居室、昼間には温度系、湿度計を置き、湿度調節を適切に行っている。(春夏秋冬25℃～26℃) 必要に応じて、冷暖房、加湿器、ファンヒーターを使用している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり					
87	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム全体が高齢者の身体機能に合わせたバリアフリーの造り(安全で利用できる広さ、手すり、段差の解消、車椅子の方でも利用しやすい環境等)となっており、ゆとりのある広さの台所は椅子に腰掛けて調理できるなどの工夫をしている。		
88	—	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	ゲストさんが混乱されるような環境状態にはしていません。居室、トイレには、手作りの表札をかけ、お風呂には暖簾をかけ、利用者の目線に合わせる配慮をしている。又、家庭的な雰囲気を壊さず明示している。		
89	—	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	中庭には金魚を飼っており、利用者自らお世話をされている。畑での野菜の収穫、水遣り、洗濯物干しなどの活動しやすい環境を確保している。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目				
90	—	○職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
91	—	○利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
92	—	○利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	—	○利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
94	—	○利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	—	○利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
96	—	○利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
97	—	○職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
98	—	○通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
99	—	○運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
100	—	○職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
101	—	○職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
102	—	○職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

・地域交流の一環として、畑作り、敬老会、夏祭り、たけのこ掘り、コスモス祭りなどを企画し、地域の方々との交流の場を積極的に設けています。地域の清掃活動等にも参加しております。・緊急時の際はグループホームの協力病院(24時間体制)で適切な医療を受けられます。・利用者様の希望を取り入れた献立や、梅干し、らっきょう、梅酒などもつけております。・ケアカンファなど毎回家族に同席していただき日々の生活について話し合いを行っております。・利用者様の状態に合わせて、メドマーやオイルマッサージの機能訓練や失語症のある方には発語訓練を行っております。